

平成23年7月新潟・福島豪雨 只見川における対応について

1. ダム情報の発信について
2. 滝調整池の堆砂対策について

平成 25年 5月 31日
電源開発株式会社

1. ダム情報の発信について（1 / 2）

平成25年度も引き続き只見川流域および下流の各市町およびJR東日本に対し、水防情報として、以下の通りダム情報の発信を行います。

1. ダム情報の発信

(1) 対象ダム： 当社ダム(田子倉ダム、只見ダム、滝ダムの3ダム)

(2) 発信する情報

①ダム放流開始連絡：ダム放流開始1時間前に連絡する。

②毎時連絡：ダム放流期間中、以下の情報を毎時連絡する。

「ダム水位」「流入量」「放流量」(発電使用水量を含む)「放流量の増減の傾向」

※ 滝ダムは洪水吐ゲートが全開のため流入量が500m³/sに達した以降となります。

※ 毎時連絡は、田子倉ダム、只見ダム、滝ダムの何れかひとつがダム放流開始または基準流量に達した時点で、3ダム全ての情報を発信します。

③洪水開始連絡：ダムへの流入量が洪水量に達した時点で連絡する。

④最大放流連絡：ダム放流量が最大となった時点で連絡する。

⑤洪水終了連絡：ダムへの流入量が洪水量以下となった時点で連絡する。

⑥ダム放流停止：ダム放流停止時に連絡する。

(3) 情報発信方法： FAX送信を基本とする。

尚、今後も情報の充実に努めていきたく、ご意見ご要望がありましたらご連絡ください。

1. ダム情報の発信について (2/2)

通知・通報先一覧

通知・通報の連絡先	ダム放流開始					毎時(ダム放流中)					洪水開始・終了					最大放流・最大流入					ダム放流停止				
	奥只見	大鳥	田子倉	只見	滝	奥只見	大鳥	田子倉	只見	滝	奥只見	大鳥	田子倉	只見	滝	奥只見	大鳥	田子倉	只見	滝	奥只見	大鳥	田子倉	只見	滝
北陸地方整備局阿賀川河川事務所管理課	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
福島県山口土木事務所総務課	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
宮下土木事務所業務課					○					○					○					○					○
福島県南会津警察署地域交通課	○	○	○	○	○								○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○
会津坂下警察署地域交通課					○										○					○					○
南会津地方広域市町村圏組合消防本部			○	○	○								○	○	○			○	○	○			○	○	○
東北電力(株)会津技術センター制御所	○	○	○	○	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
只見町町民生活課	○	○	○	○	○			○	○	○			○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○
金山町総務課	○	○	○	○	○			△	△	○					○					○	○	○	○	○	○
三島町総務課					○			△	△	○					○					○					○
柳津町総務課					○			△	△	○					○					○					○
喜多方市山都総合支所住民課					○			△	△	○					○					○					○
高郷総合支所住民課					○			△	△	○					○					○					○
会津坂下町総務課					○			△	△	○					○					○					○
西会津町町民税務課					○			△	△	○					○					○					○
東日本旅客鉄道(株)仙台支社施設部施設指令					○			△	△	○					○					○					○

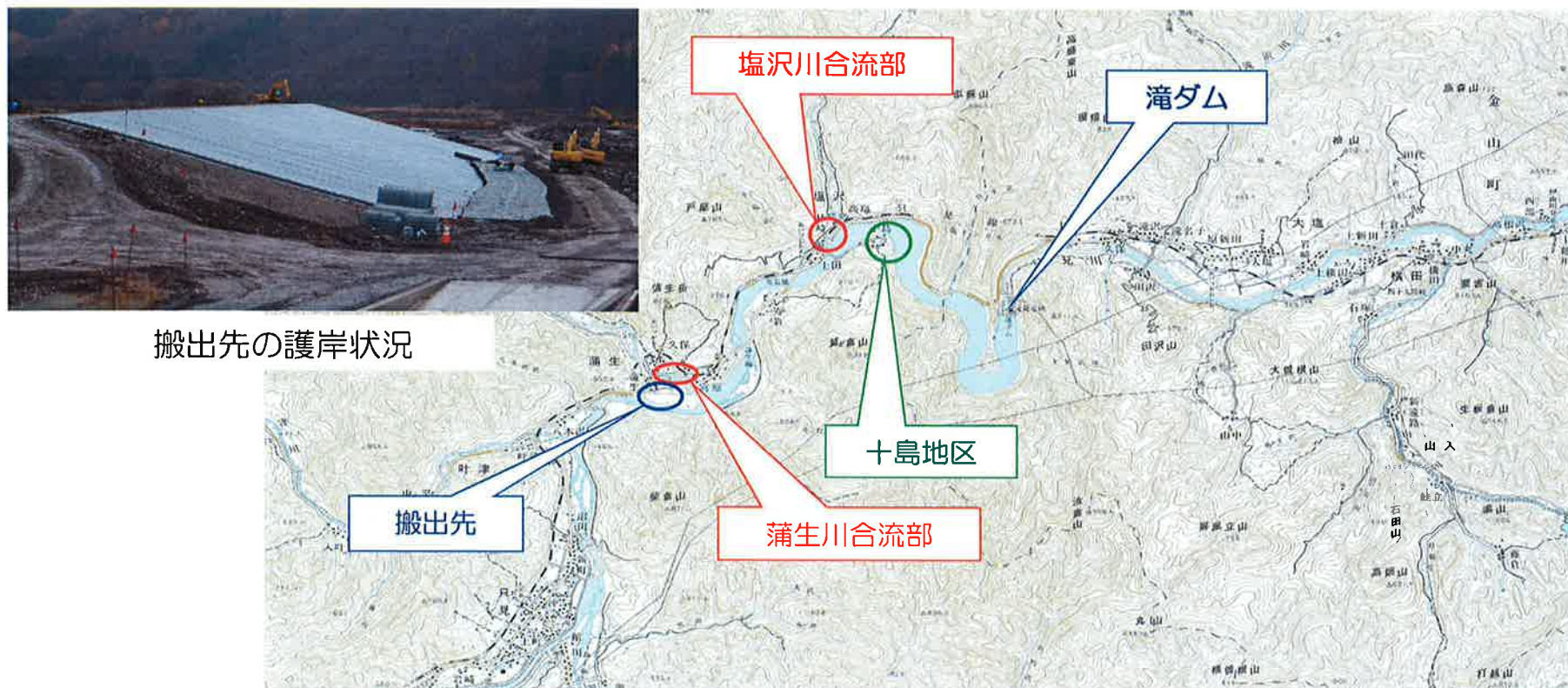
* * 奥只見・大鳥は最大流入量のみ

○ 通報する情報

△ 毎時連絡に含まれるダム

2. 滝調整池の堆砂対策について（平成25年度）（1/3）

- ・ 蒲生川及び塩沢川合流部付近で、約5万m³の土砂排除（陸上掘削）を実施
- ・ 十島地区で、約5万m³の土砂排除（陸上掘削）を実施



※掘削した土砂；只見町蒲生地区の社有地に運搬予定

2. 滝調整池の堆砂対策について（平成25年度）（2/3）

【蒲生川及び塩沢川の合流部付近】

約5万 m^3 の土砂排除（陸上掘削）を実施



蒲生川合流部付近



塩沢川合流部付近

2. 滝調整池の堆砂対策について（平成25年度）（3/3）

【十島地区】

約5万m³の土砂排除（陸上掘削）を実施

※掘削土砂は水切りして翌年度蒲生地区に搬出



十島地区